

平成 25 年度静岡県ソフトテニス連盟事業計画

I ソフトテニスの普及振興事業

- 1 静岡県ソフトテニス選手権大会等の開催
 - (1) 県内競技会を大会要項に基づき、別紙「平成 25 年度大会・行事予定表」のとおり実施する。
 - (2) 国民体育大会第 34 回東海ブロック大会（花川開催）の大会運営、審判について、浜松市協会と連携を密にし、万全の体制で実施する。
 - (3) 大会運営の改善
 - ① 大会参加者の減少傾向に対する増加対策を検討する。
 - ② 「日本スポーツマスターズ」及び「ねんりんピック」への参加者の費用負担軽減等を検討する。
 - ③ ゼッケンの表示方法の統一化を図る。
- 2 ソフトテニス愛好者増加対策
 - (1) 中学校部活引退後の練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供する等愛好者増加対策を検討・実施する。
日本連盟助成金を実施した各地区連絡協議会等へ配分する。
 - (2) 一般・社会人の愛好者増加対策を検討する。
 - (3) シニア、レディース層の強化練習会等を実施する。
- 3 要覧の発行

II ソフトテニスの競技力向上事業

- 1 競技者育成プログラムの推進によりジュニア層の強化を図る。
 - (1) 東部・中部・西部地区連絡協議会における指導体制の充実を図る。
各地区連絡協議会に@100,000 円を助成する。
 - (2) 競技者育成プログラム推進のための指導者研修会を実施する。
 - (3) Step2 については、国民体育大会（少年の部）及び都道府県対抗中学生大会の選手選考とも関連性をもたせ、体制の充実を図る。
- 2 指導者育成事業の実施
 - (1) 小学生・中学生・高校生指導者、外部コーチ等の指導者講習会を開催する。
 - (2) スポーツ指導員資格取得講習会を開催する。
- 3 国体上位入賞を目標にした強化練習会、国体強化合宿、県外強豪チームとの練習会等を実施するとともに、全国大会等の視察、他県選手の情報収集・分析を実施する。

III 各事業を推進するための組織と財政の強化

- 1 静岡県連盟の諸規定の改定について検討する。
- 2 役員改選に伴う専門委員の改選及び役割分担の見直し実施する。
- 3 静岡県連盟会員登録制度導入についての周知徹底を行い、会員登録のより一層の推進を図る。

以 上